2023年10月

社会保険料改定のお知らせ

各位

エムシーパートナーズ株式会社

総務部

日頃から皆様にはお仕事に専心していただき、また色々な取り組みにご協力頂きまして感謝申し上げます。

　この度、健康保険法及び厚生年金保険法に基づき、社会保険料の改定（定時・随時改定）を行いますのでお知らせいたします。

社会保険に加入されていて、保険料改定の対象となる方については、9月保険料（10月支給給与）から反映されておりますので、改定後のご自身の保険料については給与明細書にて各自ご確認ください。

以上